

出展規約

○出展資格

出展者は、主催者の定める商談会開催主旨に沿う商品、製品、技術、サービス、システムを提供する会社、その他の事業体に限定され、主催者は製品等が展示に適するか、否かを決定する権利を有します。

○出展料

1ブース使用:66,000円(税込)

※電気・ネット回線等を利用される場合は、別途費用が発生します。

○出展費用に含まれるもの

展示ブース基本使用(小間サイズ:幅300cm×高さ250cm×奥行き250cm)椅子4脚、社名看板、長テーブル2台、テーブルクロス

○出展申込みと出展の決定

公式サイトまたは二次元コードにアクセスして、申込フォームから必要事項を入力のうえお申込みください。内容確認後、信用金庫等から出展者へ出展決定通知書(企業情報ログインID・パスワード)を通知します。

○出展料の支払いと出展のキャンセル

出展料は後日指定業者より請求書を発行いたします。出展申込み後のキャンセルは原則として認められません。ただし、やむを得ない事情により出展をキャンセルする場合は書面により主催者へ通知していただきます。なお、その場合、出展料の返還はできませんのでご了承ください。

○ブース位置の決定

ブース位置は、出展テーマ、出展内容、会場の構成などを考慮して主催者が決定します。なお、決定後に急遽変更する場合があります。

○ブースの転貸等の禁止

出展者は主催者の承諾なしに、ブースの全部又は一部を転貸、売買、交換或いは譲渡することはできません。

○会場内の行為の制限

- (1)出展者は、展示会場に適用される防火及び安全に関わるすべての規則、法規を厳守しなければなりません。
- (2)出展者は、通路や展示場外などで自社展示・宣伝を行うことは出来ません。
- (3)出展者は、特定の企業・団体・個人・他の出展者或いは出展物を非難・攻撃したり、妨害する展示や行為、来場者の安全や会場の秩序を保つことに支障をきたす恐れのある展示や行為であると主催者が判断した場合は、出展者は主催者の要求に従い、その展示もしくは行為を中止しなければなりません。この場合、主催者は当該出展者に対し展示費用や出展料の保障などいかなる返金またはその他展示費用負担などの責を負わないものとします。
- (4)ブース内での物品販売は可能ですが、飲食物については原則として調理を伴わないものに限ります。また、商品によっては販売に関する手続き等が必要な場合がありますので、出展者の責任において開催地の保健所等にご確認ください。あくまで、物品販売を出展の目的とせず、販売によりBtoBによる展示商談会としての利便を図るものとします。

○会場管理と免責

主催者は、会場の管理・保全について事故防止に最善の注意を払いますが、出展物及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や出展者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害などあらゆる原因から生じる損失又は損害についてその一切の責任を負わないものとします。

○法的保護等

本商談会におけるアイデアの模倣及び商談などに関するトラブルには、主催者は一切の責任を負いません。出展内容は、一般公開となりますので、特別なノウハウなどについての知的財産権は出展者において対処してください。

○写真・ビデオ撮影

展示会場内では、出展者の自社小間内の撮影を除き、原則として写真・動画撮影は禁止です。

○個人情報・企業情報の取り扱い

出展者は、主催者が出展申込(企業情報登録含む)の中で収集した情報を、本商談会開催(事前・事後のフォロー活動含)及び次年度以降開催する同商談会並びにしんきんWEB合同商談会への登録・掲載、同ビジネスマッチング活動に係る目的の達成に必要な範囲内で利用することに同意するものとします。また信用金庫の「個人情報保護宣言」及び「個人データの安全管理に係る基本方針」に則り収集、利用することに同意するものとします。なお同意なき場合には、出展に支障がある場合があります。

○商談会の中止・中断

天災その他の不可抗力、また新型コロナウイルス感染症の感染防止などの社会要請上やむを得ない理由によって本商談会が開催困難又は継続困難になった場合、主催者の決定により開催を中止又は中断することがあります。この場合、主催者は支払うべき経費を支払った後、残金があった場合には、出展者がすでに支払った出展料に応じて残金を出展者に払い戻します。ただし、中止・中断によって生じた一切の損害については責任を負わないものとします。

○規約の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規約を順守することに同意するものとします。万が一規約に違反した場合は、理由の如何に関わらず、出展をお断りする場合があります。この際に生ずる損害等に対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。